

公益社団法人 福井県ビルメンテナンス協会

第 5 回 理事会議事録 (通算第 57 回)

1 開催日時 令和 3 年 5 月 1 0 日 (月) 1 3 時 3 0 分 ~ 1 4 時 1 5 分

2 開催場所 協会会議室

3 理事総数及び定足数 総数 6 名 定足数 3 名

4 出席理事 5 名

杉田剛彦、廣瀬 充、木下勝元、内田新二、長谷川朋弘

欠席理事 中村圭吾

出席監事 清水良夫

5 議 案

- 決議事項
- 第 1 号議案 令和 2 年度事業報告書 (案) の承認について
 - 第 2 号議案 令和 2 年度決算報告書 (案) の承認について
 - 第 3 号議案 令和 3 年度功労者・永年勤続者表彰候補者 (案) の承認について
 - 第 4 号議案 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 (以下、全国協会) 代議員候補者の推薦について

- 報告事項
- ①会長報告
 - ②委員長会報告
 - ③運営委員会
 - ④総務委員会・広報委員会報告
 - ⑤教育研修委員会・労働安全委員会報告
 - ⑥青年部会報告

6 議事の経過と結果

(1) 会長の挨拶

杉田会長は次の総会で役員改選となり、現役員での最後の理事会となるのでし
っかりご審議をお願いしたい。また、感染力の強い新型コロナの変異ウィルス
の警戒が必要となってきた。各々従業員等への注意喚起を徹底されたい。

(2) 定足数の確認等

事務局が定足数充足を確認し、第 5 回理事会の議事進行について説明をした。

(3) 前回議事録の承認並びに議案の審議と議決結果

代表理事が議長となり、本会議の成立を宣言した。

議事録署名人は定款 3 2 条の規定に基づき、杉田代表理事、清水監事とし、第 4
回議事録 (令和 3 年度の事業計画及び収支予算の決議) は行政への報告期限によ
り事後承認となるが、出席理事の全員で承認後議案の審議に移った。

【決議事項】

◆第 1 号議案 令和 2 年度事業報告書 (案) の承認について

◆第 2 号議案 令和 2 年度決算報告書 (案) の承認について

杉田会長の指名により、奥島事務局長から令和 2 年度事業報告書 (案) 並び

に決算報告書（案）について、関連性があることから一括上程され資料に基づき以下のように説明がされた。

令和2年度事業報告書（案）

運営事項：会員数の変動なし、会議開催は総会、臨時総会ともに書面決議、新年会は中止、理事会はコロナによる運営事項の協議

事業内容：

・公益事業1 教育研修支援事業

◇実施事業

登録機関として実施した貯水槽清掃作業従事者研修会

福井県特別支援学校技能検定（第5回清掃検定）に5名の登録講師の派遣

◆コロナによる事業中止

第16回ビルクリーニング技能競技会

第17回資機材講習会の開催とビルメンヒューマンフェアへの研修旅行

技能検定準備講習会

・公益事業2 労働災害防止対策事業

◇実施事業

労働安全衛生標語の募集

第21回労働安全衛生大会（開催形態はコロナ対応）

安全パトロール

無事故無違反コンクール

◆コロナによる事業中止 安全対策セミナー

・公益事業3 地域社会貢献活動

◇実施事業

第11回福井県ビルメンこども絵画コンクール

地域災害復旧応援体制構築・情報伝達訓練実施

◆コロナによる事業中止

年2回実施の清掃奉仕活動、ビルメンこども絵画コンクール表彰式

北陸3県BM協会経営者研修会（福井県主催）

・共通事業 ◆コロナによる事業中止 青年部会主催の親睦事業

・管理部門 功労者・永年勤続者表彰は個別表彰、新規事業調査は中止、会員支援の会費減額（令和2年7月から9月の3ヶ月）

令和2年度決算報告書（案）

貸借対照表及び財産目録から資産、負債の状況と、正味財産増減計算書により、前年との差異を説明。収益全体は会費減額により会費収入の減、事業収益は事業中止による減。

事業費支出、管理費支出ともコロナによる事業の中止、または会議の仕様（ZOOM会議）などにより会議費、旅費交通費等の減額。

清水監事より監査報告書記載のとおり、特に指摘事項はない旨の報告がされた。

議長は第1号議案、第2号議案を諮り、特に質疑応答なく全会一致で了承し

た。

◆第3号議案 令和3年度功労者・永年勤続者表彰候補者（案）の承認について
内田理事より、会員6社から8名の永年勤続者表彰推薦調書が提出された。4月に入り運営委員会では新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、メール並びに電話で協議のうえ、事業功労者1名・教育功労者1名・永年勤続者8名の表彰候補者（案）を杉田会長に推薦した旨の説明がされた。

審議の結果、議長は議案を諮り全会一致で承認した。

◆第4号議案 全国協会 代議員候補者の推薦について

選挙管理委員長代理で奥島事務局長から以下のとおり説明がされた。公益社団法人全国ビルメンテナンス協会（以下、全国協会）の代議員候補者について立候補、推薦等の期日が終了したが、立候補、推薦ともに無かったため、選挙管理委員会は本理事会に候補者の推薦を要請する。現在の代議員は、廣瀬副会長、補欠は木下理事である。

杉田会長から、代議員は会長職、補欠を副会長職で推薦し、総会で信任を得たいと発言がされた。

審議の結果、議長は議案を諮り全会一致で承認した。

【報告事項】

会長報告

5月19日に予定していた本年度のビルクリーニング技能競技会を中止とした。現在、福井県には緊事態宣言が発出され、また愛知県には国の緊急事態宣言がでている状態で福井県から選手を送り出すことはできないと判断した。また、全国協会の会費が6月から8月の3ヶ月間半額減免となるが、当協会については今後の状況により判断することとしたい。

廣瀬副会長から、北陸3県がビルクリーニング技能競技会の中部北陸大会を辞退し、東海3県で実施すると補足がされた。

②委員長会 特になし

③運営委員会

内田理事から口頭により、功労者・永年勤続表彰の候補者選出の経緯説明がされた。

④総務委員会・広報委員会

長谷川理事から、清掃奉仕活動はコロナの現状により延期、こども絵画コンクールは6月以降に活動が開始されることが説明された。

⑤教育研修委員会・労働安全委員会

木下理事から、以下の報告がされた。

教育研修委員会

- ・第17回福井県ビルクリーニング技能競技会の中止について
- ・第19回アビリンピック福井大会ビルクリーニング競技会から協力依頼

労働安全委員会

- ・第4回安全対策セミナーは延期

⑥青年部会

木下理事は、親睦ゴルフコンペを6月、化石とBBQは7月に状況を見て予定。

7 その他

選挙管理委員長代理で奥島事務局長より、役員改選の役員推薦候補者の理事7名、監事2名の説明がされた。

木下理事から、福井県教育庁高校教育課の特別支援学校キャリア教育推進協議会に出席依頼があり、「ビルクリーニング（清掃）」を令和3年度は特別支援学校キャリア教育（特別支援学校キャリア教育推進事業）に取り組むので協力をお願いしたいということだった。今後は、県内6校特別支援学校の予定等調整のうえ当協会に技術指導などに協力依頼があると説明があった。

また、令和3年度特別支援学校清掃検定は12月18日（土）の予定となっている。

杉田会長から、キャリア教育は特別支援学校生徒の就労支援につながるようになるのかと質問がされた。

木下理事は、協議会では就労支援までの話はなく、キャリア教育に協力するということであったが、職場実習等は実施したいような話は出ていたと返答した。

長谷川理事から、5月31日予定の表彰式並びに第10回社員総会の開催において、アオッサ会場での開催は初めてとなり役員はじめご出席の会員皆様にもご協力をお願いしたいと考えている。コロナ対策を万全に、受付時には検温、手指消毒を実施の予定であることが説明された。

8 監事講評

4月26日実施した内部監査において、令和2年度事業並びに決算は的確に処理されていたことをご報告する。令和2年度はコロナ禍において7事業が中止となり通常の協会事業の運営は困難であった。令和3年度においても、コロナに対応しながらの協会事業活動が必須となってくる。的確に状況を把握しながら役員、会員皆で協力しつつ事業を推進して欲しい。

議長から次回の理事会は、5月31日（月）の第10回社員総会で新役員が承認された後に、アオッサ604研修室において開催すると案内があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、14時15分議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は署名押印する。

令和3年5月10日

代表理事

折田剛彦



監事

清水良夫

